

## 令和 4 年度第 5 回理事会及び第 2 回合同会議議事録

1. 日時：令和 4 年 8 月 9 日（火）

第 5 回理事会 午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分

第 2 回合同会議 午後 7 時 45 分～午後 9 時 00 分

会 場：Web 会議

出席者：中川理事長、芳本副理事長、井阪理事、射場理事、村西理事、千葉監事、  
大井局長、辻畑局長、田竈局長、大槻局長

書 記：北野

### 【議題】

#### I. 令和 4 年度第 5 回理事会議題

##### 1. 承認事項

###### 1) 令和 4 年度第 4 回理事会議事録

資料参照のうえ承認された。

##### 2. 報告事項

###### 1) 各局事業進捗報告

各局長より報告があった。

大井局長より、第 4 回生涯学習研修会の決算収支は今月中に完了する予定との報告があった。

##### 3. 審議事項

###### 1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うセンター事業の開催方式の変更について (ML 審議)

村西理事より大阪における新型コロナウイルス感染者数が増加している状況であり、センター（生涯学習局）事業において、当初対面開催を予定していた研修会・講習会の講師および参加者から対面参加が困難になったとの報告があった。今後もこのような状況は想定されるため、感染状況を踏まえて、開催形式を変更する場合は、主催者側が担当局に報告し、担当局から理事会に報告する流れで対応する。本件は、役員 ML にて審議、承認されており、理事会にて改めて追認された。

###### 2) センター（研修部）主催研修会について (ML 審議)

村西理事より資料の通り報告があった。本件は、役員 ML にて審議、承認されており、理事会にて改めて追認された。

###### 3) 令和 5・6 年度の理事及び監事の員数について

井阪理事より、理事の人数を現行の 5 名から 8～9 名に増員し業務負担を減らす必要があること、センター運営の適法をより堅実にするべく監事を 2 名に増やす提案があった。増員については前向きに検討するが、増員の根拠を具体的に示すべきであるとの意見もあった。本件については継続審議となった。

###### 4) 【継続審議】講師謝金及び受講料の規程改定について

井阪理事より、前回の理事会では講師料の源泉徴収に関する追記が提示されたが、新たに市区町村士会研修事業 1 及び 2 に関する規定の見直しとスライド等資料作成不要の講義に関する講師料の項の追加が提示された。本件は審議の結果承認され、事務局から市区町村士会事務局に発信していく予定である。

###### 5) 臨床実習前後の評価におけるワーキンググループの立ち上げ、進行計画について

射場理事より大阪府下養成校における実習生の水準を担保するために、大阪府下の各養成校から教員を 1 名推薦し、ワーキンググループを立ち上げ、「臨床実習前後の評価（特に臨床実習前）」に関する基準を作成していくとの意見があった。他の理事より参加しない学校が出てくる可能性があるため、最低何%の学校が賛同すると進行計画を進めていくのか検討するべきであるとの意見があった。

学校側と臨床側が水準を合わせる必要性があるため臨床の人にも参加してもらうべきであるとの意見もあった。本件は、審議の結果、継続審議となった。

6) 大阪府理学療法士連盟の研修会申請について

村西理事より、大阪府理学療法士連盟の会員は、府士会・センター会員とは別扱いになるため、「主催」研修会ではなく「承認」研修会として扱う。

「承認」研修会マニュアルおよび開催要件に従って企画を行う。本来申請先は所属先市区町村士会になるが、本件は主催者代表が所属先市区町村士会長を兼任されているため、申請先はセンター研修部とする。あくまで、学術に関する研修企画に対して承認することとし、研修内容に政治的内容（勧誘・誘導）がある場合は、以後の研修会について承認しないものとする。ただし、研修内容以外の企画については、この限りではない。本件は審議の結果、承認された。

7) センター（研修部）主催研修会 研修会区分および講師基準案（ML 審議）

村西理事よりセンター（研修部）主催研修会 研修会区分および講師基準案について説明があった。本件については、役員 ML にて審議承認されており、本理事会にて追認となった。

8) 医学中央雑誌刊行会への総合理学療法学の著者抄録利用許諾について

村西理事より以下の通り説明があった。医学中央雑誌刊行会より、データベース作成の上で「総合理学療法学」の掲載論文内「要旨」を医中誌 web 書誌情報の一つとして掲載したい旨の依頼があり、本件は審議の結果、承認となった。尚、【許諾利用料※】1 件 400 円（1 回のみ）の支払 ※医学中央雑誌間公会からセンターへ支払われる。

#### 4. その他

## Ⅱ. 令和 4 年度第 2 回合同会議 議題

### 1) 令和 5 年の新年互例会について

- ・ 岩見副会長より予約状況等進捗について説明がなされた。

（意見）

- ・ 現在は 2 類相当の感染症なので、この状況では控える方がいいのではないか。
- ・ 感染拡大はあるが、開催できる方向でも考えてもいいのではないか。
- ・ 定数（66 名）なので、もし開催するなら役員理事も含めての定数なので、誰のために開催するのか選定するのが難しくないか。
- ・ 互例会なので、我々の事情だけではできない。他団体の見識や社会情勢がどうなのか。今の段階で考えるなら、今年度は中止とする方がいいのではないか。
- ・ 食事をなしにするということも検討してもいいのではないか。

（審議結果）

- ・ 今回は「見送りとする」とした。

（今後の検討事項）

- ・ 令和 6 年については他団体との兼ね合いより 1 月 11 日を予定。
- ・ 次年度以降については、食事などの開催方式を含めて、ウィズコロナの中でもできる方法を再度検討していく。
- ・ 次年度以降の検討は、合同事業なので両会より準備委員を決めて進めていく。

### 2) 対面、実技研修開催について

- ・ 松岡理事より現状の開催指針について説明される。
- ・ 村西理事より講師の事情等の喫緊の課題について説明され、研修開催指針について意見を求めた。

（意見）

- ・ 承認研修会は主催する団体が（センターとは）別となる。その際に、主催団体の意向がこの開催指針と異なる場合はどうするのか。
- ・ センターに承認を申請するということは「ポイント」を承認してもらうことにある。

- ・「ポイント」を取得したいのであれば、指針にあわせてもらう旨でいいのではないか。
- ・承認申請時の条件として、指針に従ってもらう旨を入れておけばいいのではないか。
- ・既に「実技」として承認した研修会に対して、どこまで提示できるのか。
- ・提示の際は、参加者の不利益を考えた上で、ハイブリット開催等の指針にあった方法を選択してもらうように説明すればいいのではないか。

### 3) 総会のあり方について

- ・中川理事長より今の総会のあり方について、公開方法や代議員への情報伝達方法など見直ししてもいいのではないかと提案がなされた。

(意見)

- ・総会を会員一般にも公開して府士会活動を知ってもらうようにするのは賛成です。
- ・代議員への情報伝達については、協会が各都道府県士会の代議員に送付している形で府士会でもできたらいいかと考えています。
- ・代議員、一般会員にも、もっと府士会事業について（総会前の総会資料のみではなく）日頃から伝達できる方法を検討していくとした。